



「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「洪水警報」 発表時の措置について

特別警報	I : 枚方市もしくは東部大阪あるいは大阪府に、午前7時の時点で『特別警報』が発表されている場合は、臨時休校とします。			
	II : 登校後に『特別警報』が発表された場合は、原則として全児童学校待機とします。状況に応じて枚方市教育委員会と連携し、その後の対応を決定します。 (基本的には、保護者の方に迎えをお願いすることになります)			
暴風警報・暴風雪警報・洪水警報	I : ①枚方市に『暴風警報』『暴風雪警報』が発表された場合 ②枚方市に『洪水警報』が発表された場合			
	午前7時現在	発表中	◇児童の登校を見合わせ解除になるまで自宅待機とします。	
	午前9時現在	発表中	◇児童の登校は見合わせ解除になるまで自宅待機とします。	
		解除	◇第2校時(9時35分)より授業を行います。 ◇9時10分に集合場所に集合し、集団登校させてください。	◇給食はあります。下校は平常通りです。
	午前10時現在	発表中	◇臨時休校とします。	
		解除	◇第3校時(10時40分)より授業を行います。 ◇10時15分に集合場所に集合し、集団登校させてください。 ◇12時20分頃より下校します。	◇給食はありませんので、ご家庭で昼食の用意をお願いします。
	II : 登校後に「暴風警報」「暴風雪警報」「洪水警報」が、発表された場合は、地区ごとに教師引率のもと、直ちに集団下校させます。(学校待機の児童は、迎えをお願いします。)			
III : 留守家庭児童会は、午前11時の段階で休室の判断になります。午前11時現在、警報が解除されているときは、通常どおり午後1時15分より(※午前9時から午前10時の間に解除されたときは午後0時15分から)開室します。(詳細は、留守家庭児童会室にご確認ください)				

【留意事項】・教育委員会、諸機関との緊急連絡ができなくなりますので、電話でのお問い合わせは、ご遠慮願います。